

病院案内

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保健医療機関です。

1.入院料に関する事項

◆3階病棟（300～316号室 許可病床数42床） 一般病棟入院基本料15対1

看護職員（看護師・准看護師） 1日に10人以上が勤務

朝 8:30 ～ 夕方 4:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は6人以内です

夕方 4:30 ～ 朝 8:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は21人以内です

看護補助者 1日に8人以上が勤務

朝 8:30 ～ 夕方 4:30 看護補助者1人あたりの受け持ち数は10人以内です。

夕方 4:30 ～ 朝 8:30 看護補助者1人あたりの受け持ち数は42人以内です。

◆2階病棟（203～227号室 許可病床数58床） 療養病棟入院基本料1

看護職員（看護師・准看護師） 1日に10人以上が勤務

朝 8:30 ～ 夕方 4:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

夕方 4:30 ～ 朝 8:30 看護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。

看護補助者 1日に11人以上が勤務

朝 8:30 ～ 夕方 4:30 看護補助者1人あたりの受け持ち数は8人以内です。

夕方 4:30 ～ 朝 8:30 看護補助者1人あたりの受け持ち数は58人以内です。

2.東北厚生局長への届出事項に関する事項

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◆基本診療科

・一般病棟入院基本料 15 対 1	・看護補助加算	・病棟薬剤業務実施加算 1
・療養病棟入院基本料 1	・看護配置加算	・認知症ケア加算 3
・診療録管理体制加算 3	・医療安全対策加算 2	・機能強化加算
・療養環境加算	・感染対策向上加算 3	・データ提出加算
・療養病棟療養環境加算 1	・後発医薬品使用体制加算 2	・入退院支援加算 2

◆特掲診療科

・がん性疼痛緩和指導管理料	・遠隔画像診断	・輸血管理料Ⅱ
・がん治療連携指導料	・CT 撮影及び MRI 撮影	・酸素の購入単価
・ニコチン依存管理料	・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)	・糖尿病合併症管理料
・医療機器安全管理料 1	・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	・人工腎臓
・在宅時医学総合管理料	・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	・導入期加算 1
・在宅患者訪問褥瘡管理指導料	・がん患者リハビリテーション料	・下肢末梢動脈疾患管理指導料
・別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援病院	・胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹鏡下造設術含む)	・透析水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 にあける遠隔モニタリング加算	・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
・検体検査加算(Ⅰ)	・薬剤管理指導料	・入院ベースアップ評価料 40
・無菌製剤処理料	・輸血管理料Ⅱ	

◆厚生労働省が定める手術に関する施設基準に係る実績について(対象：2023 年 1 月～12 月実施分)

その他	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
-----	------------------------	-----

◆入院食事療養費に係る施設基準

当院は入院食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

3.明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬算定項目の判る明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品や行われた検査等の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口までその旨お申し出下さい。

4.特定療養費に関する事項

◆特別の療養環境の提供(室料差額)

3病棟：307号室～313号室 1日につき3,000円(税抜)

2病棟：203号室～207号室 1日につき3,000円(税抜)

◆入院期間が180日を超える入院

入院医療の必要性が低いが、患者さんの事情により180日を超えて入院されている患者さん(厚生労働大臣が定める状態にある患者さんを除く)については、選定療養に係る負担金として、健康保険一部負担金とは別に1日につき入院基本点数に15%を加算した額を徴収させていただきます。

5.保険外併用療養費の「選定療養」に関する事項

当院では、選定療養(医科点数表等に規定する回数を超えて受けた診療であって月に厚生労働大臣が定めるものに関する事項)についてリハビリテーションを実施しています。

・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)：2750円

・廃用症候群リハビリテーション料(Ⅱ)：2750円

・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)：2750円

・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)：2750円

6.保険外負担に関する事項

当院では、以下の項目について、利用回数に応じた実費をご負担していただくことになります。

品目	金額(税込み)	
自賠責後遺障害診断書・関連施設入所用診断書・身体障害者診断書（肢体不自由）・ 年金保険診断証・臨床個人調査票等	11,000 円	一通につき
各種保険会社診断書・死亡診断書	7,700 円	一通につき
あへん、麻薬診断書・自立支援診断書等	4,400 円	一通につき
おむつ証明書・その他証明書（登園・登校）等	1,100 円	一通につき
エンゼルケア(死後処置)	6,600 円	一回につき
テレビカード	1,000 円	1 枚につき

※詳細につきましては、遠慮なく受付にお尋ね下さい。